

# 《重点事業 29》建設産業の再生支援

[優先施策23関連]

建設産業再生支援情報発信事業費  
建設産業経営革新等助成事業費

[321万円]  
[3,031万円]

## 1. 事業の目的

厳しい経営環境に直面している建設業者の経営改善や新分野進出に向けた取組み等の自助努力を支援することにより、技術と経営に優れた建設業者の育成を図り、地域活力の維持や雇用の安定に繋がります。

## 2. 事業の概要

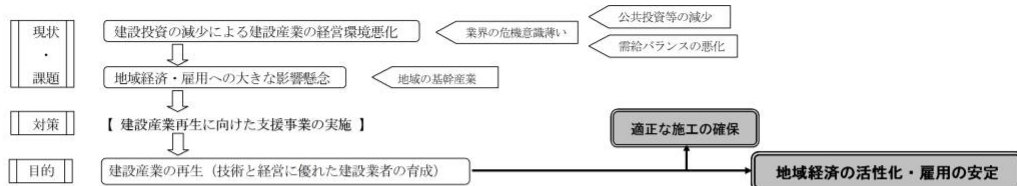
### 建設産業再生支援情報発信事業

建設業者を対象とする総合相談窓口の運営を行うと共に、建設業の再生支援に実績を有するアドバイザーのデータベース化やホームページ、メールマガジンによる情報配信により、各種支援施策の最大限の活用を図ります。また、県内市町において、建設産業の経営資源の活用が期待できる地域課題対応ビジネスについて検討する会議を開催します。

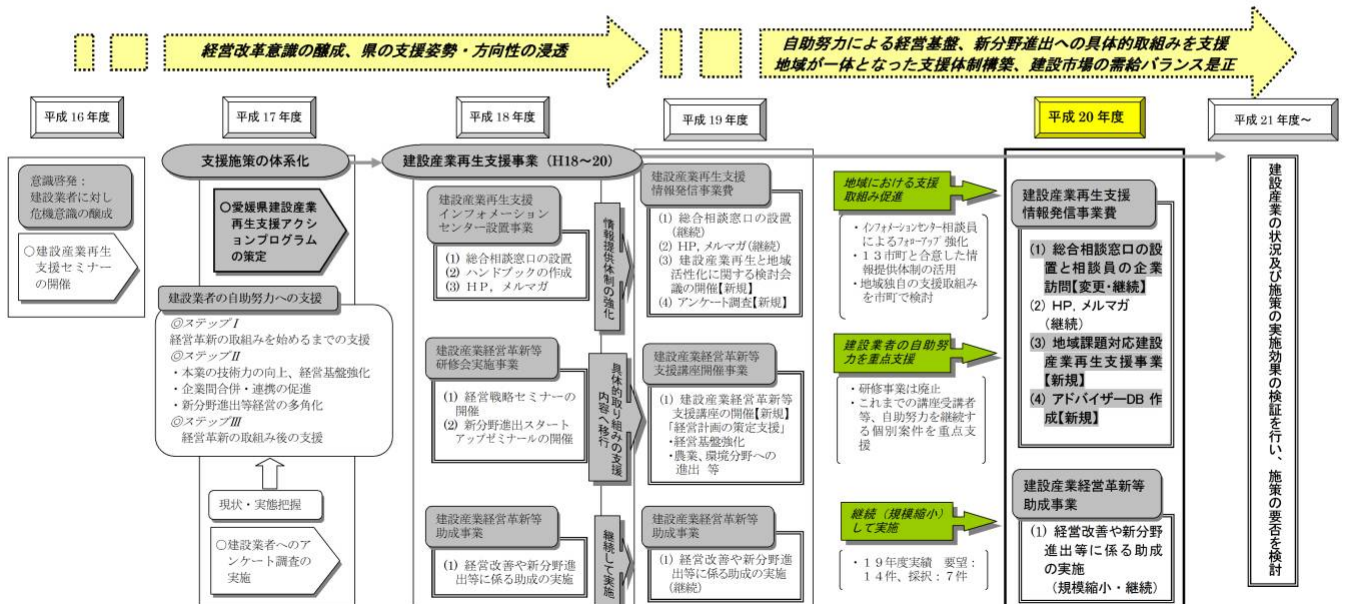
### 建設産業経営革新等助成事業費

県内建設業者の経営基盤強化や新分野進出等の経営革新に向けた取組みに必要な経費の一部を助成します。

愛媛県建設産業再生支援事業・実施コンセプト



◇建設産業再生支援事業・実施の流れ◇



### 3. 事業の成果指標と目標値

指標の名称	当該事業等により支援を受け、経営革新等を行った業者数		
指標の方向性	↑	現状値と目標値	現状値（平成19年度）
			目標値（平成20年度）
			成果は平成20年度以降に把握・検証
			成果は平成20年度以降に把握・検証

### 4. 事業の全体計画（スケジュール）

事業項目	18年度	19年度	20年度
情報発信事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合相談窓口設置</li> <li>ハンドブックの作成</li> <li>研修会の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合相談窓口運営</li> <li>市町との検討会議開催 アンケート調査</li> <li>研修会の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合相談窓口運営</li> <li>市町との地域課題対応ビジネス創出に向けた検討会議</li> <li>支援アドバイザーのデータベース化</li> </ul>
助成事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>助成事業の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>助成事業の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>助成事業の実施</li> </ul>

平成18年度以後毎年度、建設産業再生支援アクションプログラムに体系化した諸施策の進捗状況、効果等を検証し、その結果により当該事業内容の見直しを行います。

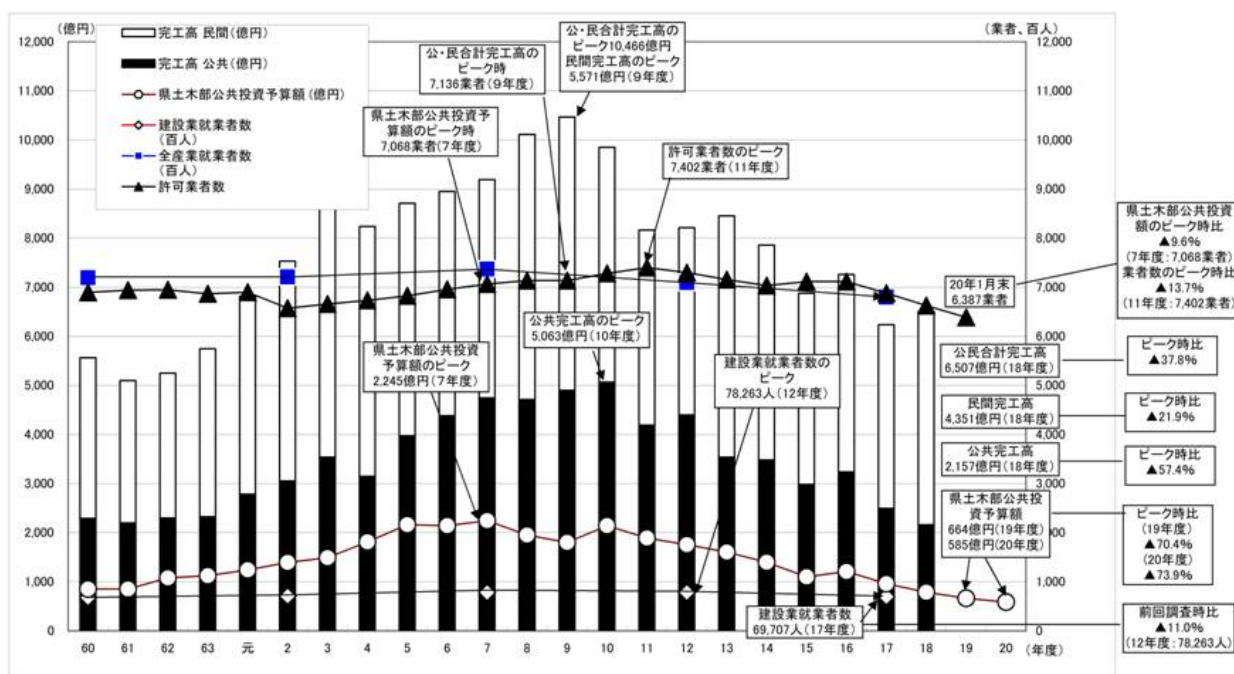
### 5. 事業の実施に当たり県民等に期待すること

建設業者及び業界自らが、経営基盤強化や新分野進出などの経営革新に向けた取組みを積極的に行いましょう。

#### 参考

本県の建設工事完成工事高、県土木部公共投資予算額、許可業者数の推移

建設工事完工高、県土木部公共投資予算額、許可業者数及び就業者数の推移（愛媛県）



# 《重点事業 30》 知的財産戦略の推進

[ 優先施策 23、25 関連 ]

知的財産戦略推進費

[ 199万円 ]

えひめオリジナル産地育成事業費

[ 266万円 ]

## ・ 知的財産戦略推進費

### 1. 事業の目的

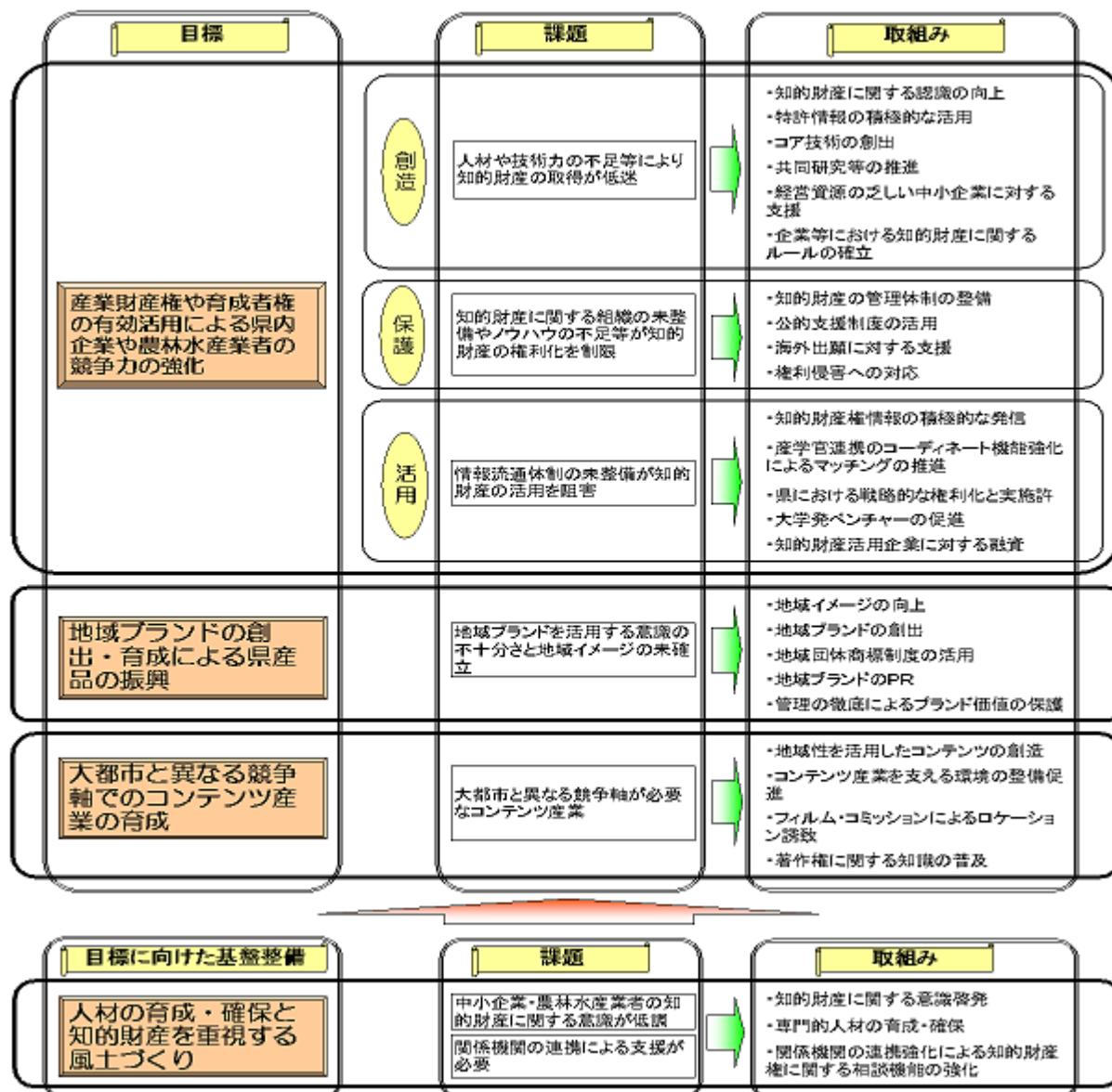
特許、実用新案、意匠、商標、地域ブランド、コンテンツなどの知的財産は、経済のグローバル化の進展や地域間競争の激化に伴い、ますます重要なものとなっています。

このため、知的財産の創造・保護・活用により、県内産業の活性化と競争力の強化を図ることを目的に、平成19年5月、「愛媛県知的財産戦略」を策定しました。

県では、この戦略を円滑に推進するため、知的財産に関する意識啓発を目的としたセミナーの開催や、県内産業の発展に資する県有特許等の積極的な取得などに取り組みます。

### 2. 事業の概要

愛媛県知的財産戦略の体系



### 知的財産セミナーの開催

知的財産の知識を普及するため、県内企業・団体の代表者等を対象に、初心者向けのわかりやすいセミナーを開催し、知的財産の意識啓発を推進するとともに、知的財産戦略の内容を周知します。

### 県における知的財産権の積極的な取得

県の試験研究機関で生まれた知的財産を有効活用するため、県における知的財産の取扱い基準を見直したうえで、知的財産権の積極的な取得に努めます。


### 日本弁理士会と協力した各種活動の展開

弁理士の全国的な団体である日本弁理士会との間で締結した協定に基づき、両者が協力して、知的財産に関する意識啓発などの活動を実施します。

### 庁内各部局が連携した知的財産戦略の推進

庁内の各部局が連携して知的財産戦略の推進に取り組むために設置した「知的財産戦略推進連絡会議」で、各部局の取組みに関する情報交換と調整を行います。

## 3. 事業の成果指標と目標値

指標の名称	県の特許登録数の増加			
指標の説明	知的財産セミナーの開催により、知的財産の重要性を周知し、特許登録数の増加につなげる。			
指標の方向性		現状値と目標値	現状値(平成18年度)	目標値(平成22年度)
			817件	1,300件

## 4. 事業の全体計画(スケジュール)

事業項目	H19	H20	H21
知的財産セミナーの開催			
県における知的財産権の積極的な取得			
日本弁理士会と協力した各種活動の展開			
庁内各部局が連携した知的財産戦略の推進			

## 5. 事業の実施に当たり県民等に期待すること

セミナーに参加して、知的財産の重要性を認識するとともに、知的財産制度に関する知識を身に付けましょう。

企業・団体にあつては、関係機関が行っている支援制度の活用などにより、組織内での知的財産の創造・保護・活用に努めるとともに、知的財産を取り扱う人材の育成や管理体制の整備を進めましょう。



# えひめオリジナル産地育成事業費

## 1. 事業の目的

農産物価格の低迷や生産者の高齢化等により農業の弱体化が心配される中で、マーケットインの発想を取り入れ、県試験研究機関で開発された新品種や技術を活用した新たな産地づくり活動を農業協同組合や農業法人等の意欲ある団体と協働して実施し、県独自の産地育成を推進する。

## 2. 事業の概要

### 1) 補助対象者：

研究機関で開発された新品種や技術（知的財産）を用い、新たな産地化を目指す意欲ある団体（農業協同組合、農業生産法人、公社、生産集団）

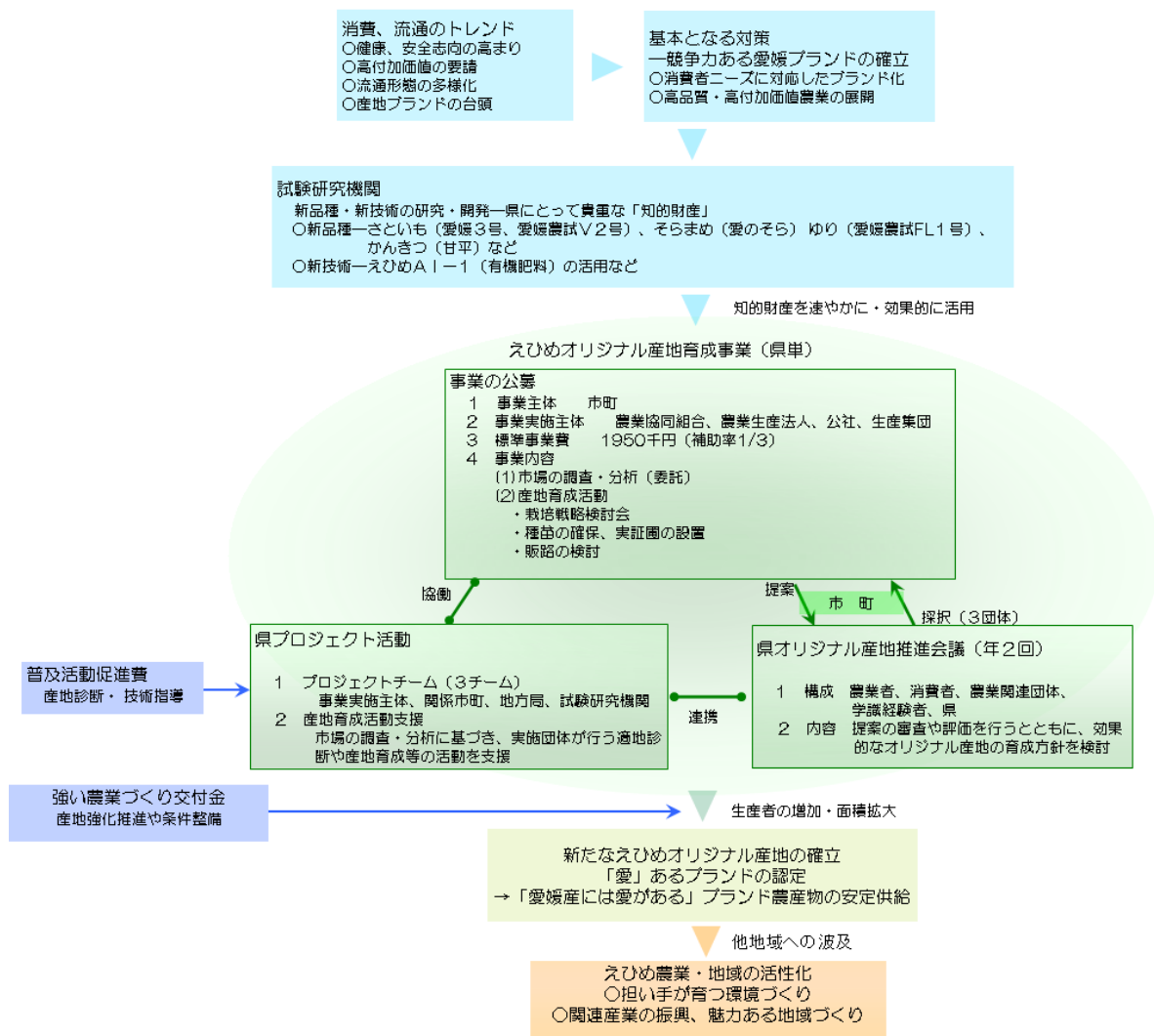
### 2) 事業内容

オリジナル産地育成活動支援（補助：予算額 1,950 千円、補助率 1/3 以内、団体数 3 団体）


- ・市場の調査、分析
- ・産地育成活動（種苗の確保、実証圃設置など）

オリジナル産地推進プロジェクト（県推進：予算額 7 1 2 千円）

### えひめオリジナル産地育成事業のイメージ



### 3. 事業の成果指標と目標値

指標の名称	新品種・新技術を用いた産地形成活動の取り組み件数		
指標の方向性		現状値と 目標値	現状値（平成19年度）
			目標値（平成20年度） 成果は平成20年度 以降に把握・検証

### 4. 事業の全体計画（スケジュール）

H20年4月	事業実施要領、交付要綱の制定 えひめオリジナル産地推進会議設置要領の制定
5月	農業者（農業協同組合、農業生産法人、公社、生産集団）への企画提案の募集 えひめオリジナル産地推進会議委員選定
6月	えひめオリジナル産地推進会議（提案審査） ↓ 実施事業採択
7月	事業計画の承認、交付決定 事業ごとにプロジェクトチーム編成
7月～3月	事業実施主体と協働してプロジェクト活動を実施

### 5. 事業の実施に当たり県民等に期待すること

県の試験研究機関から生み出された新品種・新技術を積極的にご活用いただき、県産農産物のブランド化及び県独自の産地形成の促進にご協力ください。